

主なリスクと管理態勢・リスクマネジメント

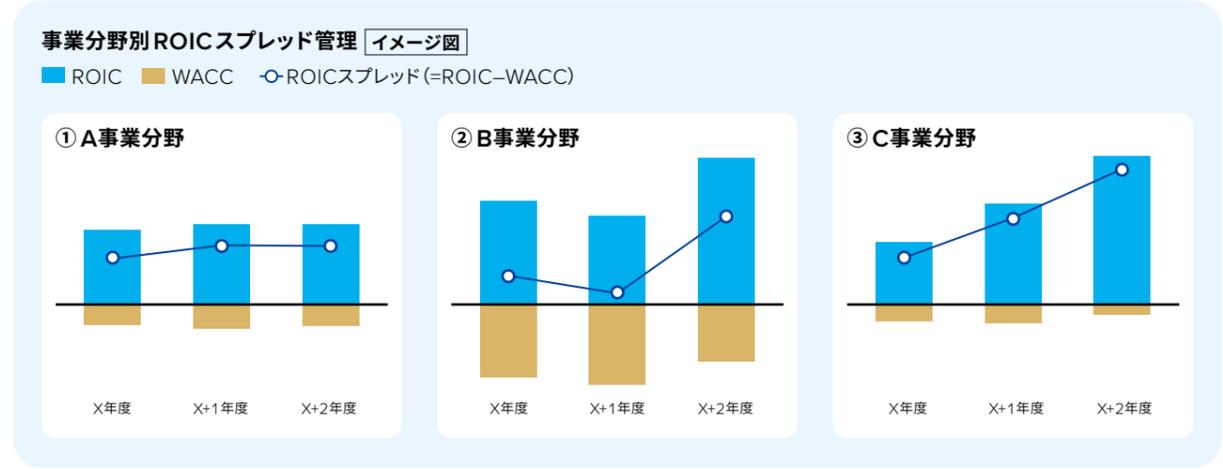
この枠組みにおいては、案件の採択検討時に、将来キャッシュフローをリスクに対応した資本コストで割り引いた現在価値が投資額を上回っているか、事業領域が事業ポートフォリオ戦略と整合しているか、撤退を判断すべきトリガーが適切に設定されているかを確認した後、投資マネジメント委員会を開催し、リスク量や法務リスク、税務対応などについて専門部による多角的な評価を実施します。案件採択の可否は、委員会の評価などを参考として、経営会議の審議により総合的に判断します。

投資実行後は統一されたプロセスに基づく年次モニタリングを行い、対象となる全案件について資本コスト控除後利益率を一覧にまとめるとともに、共通撤退基準・個別撤退項目(撤退基準)への抵触の有無を確認します。投資マネジメント委員会は、これらの評価結果を年次モニタリング結果報告として取りまとめ、経営会議および取締役会に提出します。

年次モニタリングにおいて撤退基準に抵触したと判断された案件については、投資マネジメント委員会が経営会議に対し撤退勧奨を行います。営業部店が撤退基準抵触後も案件を継続して保有しようとする場合、投資マネジメント委員会において継続の妥当性について評価を実施し、最終的な継続の可否は、委員会での評価などを参考として、経営会議の審議により総合的に判断します。

事業分野別ROICモニタリング

事業やリスク特性を反映した事業分野別のリスク・リターン指標(資本コストベース)として、ROICスプレッド(投下資本利益率(ROIC)−加重平均資本コスト(WACC))の定期的なモニタリングを行っています。各事業分野のリスクと収益のバランスが妥当であるか、取るべきリスクに果敢に挑み価値創出と成長ができていないか、時系列でのモニタリングを行い、資本コストを意識した経営と健全な財務規律の維持に努めています。「中期経営計画2027」では、資本コストを意識したリスク・リターンの経営管理の推進を施策として掲げており、事業分野別ROICスプレッド管理の見直しや業績評価・ポートフォリオ配分への落とし込みなど高度化に取り組んでいます。

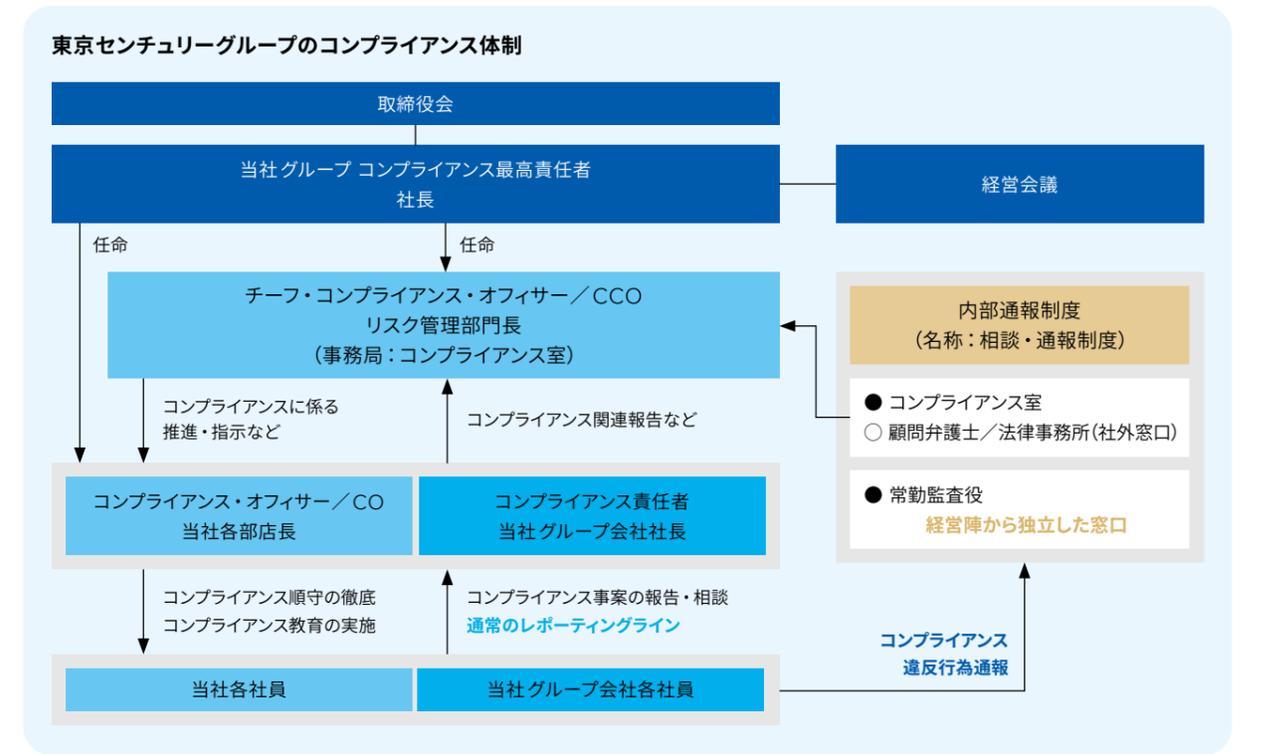


コンプライアンス

コンプライアンス体制

当社グループでは、コンプライアンス最高責任者を社長が務め、その社長の任命するチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)の監督のもと、各種コンプライアンス施策をコンプライアンス室が推進しています。

また、当社の部店長およびグループ会社・社長などは、コンプライアンス・オフィサー(CO)としてコンプライアンス室と連携しつつ、所管業務にかかわる法令順守や社会規範に沿った事業活動を行う責任を担っています。



コンプライアンス活動

コンプライアンス活動計画は期初の経営会議で審議・決定し取締役会に報告され、実施状況は半年ごとに経営会議、取締役会で適正性のレビューを受けています。

活動内容としてはeラーニングや対面またはオンラインでの研修、コンプライアンス関連情報の発信、コンプライアンス意識調査に加えグループ横断的な情報交換会の開催などを行っています。

内部通報制度

当社グループの内部通報制度は、公益通報者保護法に即し、「通報者保護」を徹底・明確化するとともに、内部通報の業務に携わる者を同法の定める「公益通報対応業務従事者」に指定し教育を行い、関連情報の取り扱いに守秘義務を課すなど、引き続きコンプライアンス経営実践の有力手段の一つに位置付け、厳格に運用しています。

社内外に設けている3カ所すべての窓口では、コンプライアンスに係る相談などにも幅広く応じており、制度の目的、意義や通報事案対応手順の研修などでの解説、制度に関する定期的な意識調査の実施、運用状況の開示などを通じ、継続的に利用向上を推進しています。国内・国外のグループ会社からの通報や相談も一定割合の割合を占めるなど浸透が図られ、有効に機能しているものと理解しています。

人権への取り組み

当社グループは人権尊重を重要な経営課題の一つと認識し、「人権基本方針」を定め、「企業行動規範」「私たちの行動指針」に人権の尊重を掲げ、事業活動に取り組んでいます。また、ステークホルダーの皆さまにも人権尊重を期待することとしています。

人権リスクの管理

人権に関するリスクは、当社グループの総合的なリスク管理の枠組みの中で把握・評価し、その状況を定期的に経営会議・取締役会に報告しています。

主なリスクと管理態勢・リスクマネジメント

人権に関する研修・啓発

ビジネスと人権や当社グループとしての人権への取り組み、ハラスメント禁止などをテーマに、全役職員に対し研修・啓発を継続的にを行い、人権尊重の醸成を図っています。

救済メカニズム

当社グループによる人権侵害行為の相談に応じるため、当社グループ役職員用と社外ステークホルダー用にそれぞれ日本語・英語対応の「人権相談窓口」を設置し、影響を受けた者の人権救済を図る体制を敷いています。

人権デューデリジェンス

・当社および当社グループ会社

当社および当社国内外連結子会社を対象に、人権デューデリジェンスを実施しています。当社グループ事業に関連の深い人権リスク項目を特定し、それら項目に係る各社へのアンケートやインタビューなどを通じ課題を特定、随時是正を行っています。

・投融資先

大口投融資の検討時、投融資実行後のモニタリングとして、当該投融資先の人権リスク取り組み体制、人権侵害事故の発生有無、投融資事業が引き起こす懸念のある人権リスクおよびその防止措置などを評価する「人権リスク評価」の制度を導入・実施し、投融資判断に活用しています。

次の項目については、当社ホームページも併せてご参照ください。

- ・東京センチュリーグループのコンプライアンス体制
 - ・内部通報制度
 - ・コンプライアンスハンドブック
 - ・コンプライアンス教育
 - ・マネー・ローンダリング防止に向けた取り組み
 - ・腐敗防止に向けた取り組み
 - ・政治資金の対応
- <https://www.tokyocentury.co.jp/jp/sustainability/esg/governance/compliance.html>

・人権への取り組み

https://www.tokyocentury.co.jp/jp/sustainability/esg/social/humanrights.html#anc_humanrights-efforts

情報セキュリティ

当社グループでは、情報セキュリティを経営にかかわる重大な課題と認識しています。そのため情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001を取得し、情報セキュリティ委員会を中心に情報管理に関する規程類の整備、定期的なリスクアセスメントの実施によるリスクへの対策、役職員向けの情報セキュリティ研修などを実施しています。

サイバーセキュリティについては、それを専門とする「TC-CSIRT」をシステム部門内に設置し、セキュリティ監視、クラウドサービスのセキュリティ評価、役職員への啓発活動などを通じてインシデントの予防や再発防止に努めています。

サイバー攻撃は日々高度化・巧妙化するため、日本シーサート協議会への加盟による外部との情報共有および実践を想定した演習への参加などによりインシデントへの対応力強化を図っています。また、2023年度から、主要株主が運用するサイバーセキュリティフレームワークに参加しアセスメントや実践的演習を連携して行うなど、サイバーセキュリティ対策の強化を図っています。

事業のグローバル展開によりさまざまな文化・法制度のもとでの個人情報保護、情報セキュリティ対策強化が課題になると認識しています。グローバル・セキュリティ・ガバナンス強化のため、海外現地法人へのアセスメントを通じた課題抽出やその対応を行っています。また、外部委託先管理の強化、情報セキュリティに関する情報提供および定期的な連絡会の開催などにより、グループ会社との連携強化を図っています。

そのほかに、当社および国内外グループ会社を対象に日本語、外国語によるメール攻撃を想定した訓練を毎年複数回実施しており、役職員の情報セキュリティ意識をブラッシュアップする手段として有効に機能しています。

次の項目については、当社ホームページも併せてご参照ください。

- ・ISO27001の認証取得について・情報セキュリティ基本方針
- <https://www.tokyocentury.co.jp/jp/csr/governance/security.html>

監査体制

Point 客観性を担保した、独立した監査体制

当社は、社長直轄の監査部門を独立した組織として設置し、当社およびグループ会社に対し内部監査を実施しています。内部監査では、会社の制度・組織・諸規程が適切に整備されているか、すべての業務が法令、社内諸規程などに適合して行われているか、業務プロセスおよびリスクマネジメントが適切かつ合理的に機能しているかなどを検証し、改善提案・助言を行っています。当社グループの事業が拡大する中で、リスクプロファイルも多様化・複雑化しており、リスクベースのアプローチで有効な内部監査の実施を指向しています。また、出資・買収などによる新たな連結子会社に対しては適時・適切に監査を実施しています。こうした監査活動により、当社およびグループ会社のリスクマネジメントの高度化、企業価値向上を図っています。内部監査の年度計画は社長（経営会議）の承認を経て取締役会に報告しており、実施結果は社長（経営会議）および取締役会に報告しています。

⑤ グループ会社の監査体制

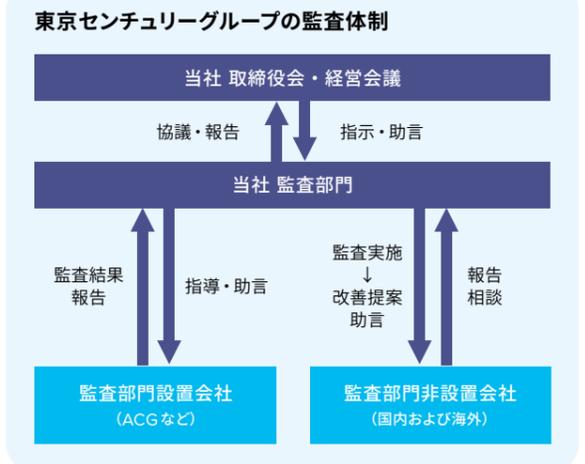
国内主要グループ会社および海外主要グループ会社であるACG、CSIIについては、独自の監査部門が整備され、各社の監査部門が監査を実施しています。監査計画・監査結果は当社監査部門に報告され、必要に応じて指導・支援を行っています。

監査機能を有していない子会社については、当社監査部門による直接監査を実施しています。

⑥ 監査の基本方針

当社の成長に向けたチャレンジを支える第3ライン
～「頼りになる監査部門」を目指して～

- ① 「隠れたリスク」「見えないリスク」をあぶり出し、業務改善・不正防止に貢献する。
- ② 変化に対する感度とフォワードルッキングの視点を持って、有効な改善提案・助言を行う。
- ③ 当社グループ全体の監査体制強化に向けて、グループ会社の支援および連携を推進する。



監査部門長メッセージ



当社は「中期経営計画2027」において、「持続的な成長を続けるために自らを変革し、変化を創造する企業グループ」になることを目指してチャレンジしています。持続的な成長を続けるには、それを支える堅固なガバナンスやリスクマネジメントの高度化が不可欠です。監査部門は第3ラインとしてガバナンス・リスクマネジメントの「最後の砦」となり、リスクが適切にコントロールされるよう、建設的かつ有効な改善提案・助言を行い、当社グループのさまざまなチャレンジを支えていきます。

取締役 執行役員 副社長
監査部門長
岡田 明彦